

栃木県内の企業・団体の皆様へ

従業員の

# 奨学金返還を支援する取組を 応援します!

NEW!



栃木県は、従業員の奨学金返還支援制度を設ける企業等に対して、  
その負担額の一部を助成する「とちぎ奨学金返還企業応援事業」を実施します。  
対象の企業の皆様、ぜひ御応募ください!

募集期間

令和8(2026)年1月13日(火)から2月27日(金)まで

助成の内容

企業負担額の1/2以内 ※1人あたり上限9万円

同一の支援対象者に対しては、  
最大3年間助成

■募集数(支援対象者数) 30名程度※1 ■1社あたり応募上限 3名分まで

※1:予算の上限に達した場合、締め切る可能性があります。

お申込みはこちら



助成金の対象企業

県内の企業等

(大企業は県内に本社・本部機能がある場合のみ。医療機関などは県外本部でも対象)

従業員に対し、「奨学金返還支援のための金銭給付」

または「奨学金の代理返還」を行う企業

支援対象者(従業員)

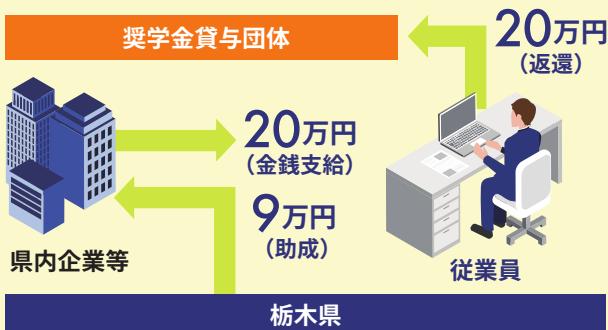
県内に居住かつ県内勤務地に  
正規雇用として在職している者

35歳未満  
(申請日の年度末時点)  
令和8年3月31日時点

奨学金を滞納なく  
返還している者

とちぎ未来人材応援事業※2の  
支給対象者の認定を受けていない者  
※2:詳しくは裏面をご覧ください。

〈『金銭支給』で年間20万円支援している場合〉



〈『代理返還』で年間20万円支援している場合〉



奨学金返還支援の制度を設けるメリットはこんなにあります!

01



若手人材の確保

企業イメージの向上とともに  
若手人材の確保につながります。

02



従業員の定着

継続的な支援により、  
従業員の定着が期待できます。

03



税制上のメリット

一定の要件に該当する場合は、  
法人税の損金算入や所得税の非課税  
措置を受けることができます。※3

04



県による広報展開

本事業の対象企業は、  
県がHPやSNSなどで広報します。

※3:詳しくは、国税庁のHPや税務署等に確認してください。

# 「とちぎ未来人材応援事業」とは?

「とちぎ未来人材応援事業」とは、新卒者を対象とした県が実施する奨学金返還支援事業であり、個人に対して助成する制度です。詳細については、県のHPを御確認ください。

## 今回の助成金

### とちぎ奨学金返還企業応援事業

支援対象者	既卒者(正規雇用後)	新卒者(在学中に申込み)
助成対象	県内企業等	個人(新卒者本人)

## 支援対象者1人あたりの助成対象と申請期間

最大3年間のイメージ

### ■企業等が令和7年1月から支援している場合

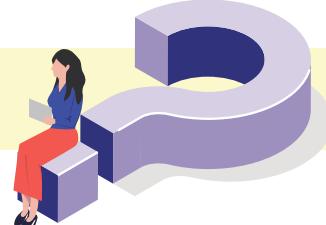
R7	助成対象 R7年1月1日～12月31日*	申請期間 R8年1月13日～2月27日
R8	助成対象 R8年1月1日～12月31日*	申請期間 R9年1月上旬～2月下旬
R9	助成対象 R9年1月1日～12月31日*	申請期間 R10年1月上旬～2月下旬

### ■企業等が令和7年10月から支援している場合

R7	助成対象 R7年10月1日～12月31日*	申請期間 R8年1月13日～2月27日
R8	助成対象 R8年1月1日～12月31日*	申請期間 R9年1月上旬～2月下旬
R9	助成対象 R9年1月1日～12月31日*	申請期間 R10年1月上旬～2月下旬
R10	助成対象 R10年1月1日～9月30日*	申請期間 R11年1月上旬～2月下旬

\*助成対象の各期間内に企業等が支援した額が助成の対象です。毎年度、申請が必要です。

## よくある質問



10,000円/月で120,000円/年の支援をしている従業員について、3名分申請する場合の助成額はいくらですか？



A 1人あたりは、120,000円/年の1/2の額で、60,000円を助成します。  
3名分だと、60,000円×3名分で、180,000円を助成します。

1人あたり 60,000円 < 120,000円の1/2  
3名分 60,000円 ×3 = 180,000円



Q 現在34歳の従業員について、申請すると最大の3年間助成してもらえますか？



A 申請日の年度末時点で35歳未満の必要があります。  
また、毎年度年齢を確認するため、要件を満たさなくなつた時点で申請はできません。



Q 制度を導入したいが、方法が分かりません。



A 県のHPに記載例を掲載しておりますので、参考にしてください。詳細は、社内の法規担当、もしくは社会保険労務士等に相談してください。

## 問合せ先

栃木県 産業労働観光部 労働政策課 雇用対策担当

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL:028-623-3224 FAX:028-623-3225 Mail:rousei@pref.tochigi.lg.jp

詳しくはこちらから

